

## 防災気象情報の運用変更に伴う気象警報発表時の登校・下校について

令和8年5月28日より、気象庁の防災気象情報が変更され、警報等の名称に警戒レベルの数字が付記されます。これに伴い、緊急時における原則的な対応を下記のように行い、生徒の安全確保を図りたいと存じます。(※生徒の発達段階を考慮し、上川口小学校とは対応が異なっております。)

ご家庭に掲示いただき、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 「福知山市」に『警報』が発表されたとき

- \* 午前7:00の時点での気象警報を確認してください。
- \* 福知山に発表がされていることの確認が必要になります。

**「大雨」「氾濫」「土砂災害」のいずれかの警報（レベル3警報・レベル4危険警報・レベル5特別警報）・「暴風」の気象警報が発表の場合は 自宅待機**  
**「大雪」「暴風雪」の警報の場合は 休校 とします。**

\* 「高潮警報」「波浪警報」は、沿岸地域だけなので関係しません。

- (1) 生徒は自宅で待機し、連絡を待ちます。
- (2) スクリレにより「〇〇時まで待機」「〇〇時登校」「臨時休業」等の連絡をします。ただし、電話でも連絡が必要な方は、担任までお知らせください。
- (3) 自宅待機の場合、学校からその後の対応をスクリレで連絡をします。避難が必要な場合を除き、連絡があるまで外出しないように各御家庭で指導をお願いします。また、スクリレの内容をお子さまに伝えていただきますよう、よろしくお願いします。
- (4) 7時以降でも、家を出るまでに警報が発表された場合は自宅で待機します。

### 2 登校途中に気象警報発表の場合：そのまま登校し、学校の判断による

- (1) そのまま登校させてください。その後は、学校で状況を判断します。

### 3 在校中に気象警報発表の場合：学校の判断による

通学路等の状況を見極めて「臨時下校」の判断をした時

- (1) 複数での下校を指示し、危険箇所には教職員が立ち、下校させます。
- (2) 学校からスクリレで保護者に連絡をします。
- (3) スクールバス生徒に対して、運行関係者・上川口小学校と連携のうえ、適宜判断し、対応いたします。
- (4) 気象状況によってはスクリレで保護者にお迎えを依頼する場合がありますので、よろしくお願いします。

※ 自宅待機または臨時休校にともない、前日に、福知山市教育委員会が給食中止と決めた場合は、給食費の徴収はされません。しかし、当日、自宅待機または臨時休校となり、給食を中止とした場合は、給食費が徴収されます。

※ 通信回線状況により、スクリレが送信できない場合があります。午前7時時点の気象警報を確認し判断をお願いします。